



検索

窓口・施設案内
お問合わせ
音声読み上げ
文字拡大
Multilingual

現在のページ [トップページ](#) [くらし・市政](#) [福祉・保健医療](#) [予防接種・健診・健康づくり](#) [予防接種](#)
 原発避難者特例法に基づく指定市町村に住居登録がある方のお子様の定期予防接種について

原発避難者特例法に基づく指定市町村に住居登録がある方のお子様の定期予防接種について

予防接種

[無料クーポン
風しん抗
接種が受](#)

[市外でお
種を希望](#)

[2019年度
球菌予防](#)

[高齢者
予防接種](#)

[子どもの](#)

▶ [情報が見](#)



更新日：2019年4月19日

越谷市に「母子保健事業申請書」を提出していただくことにより越谷市で定期予防接種をお受けいただけます

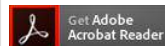
お子様の定期予防接種を住民登録地以外の市町村で行う場合、原則として住民登録のある市町村が発行する「予防接種依頼書」を持参する必要があります。また接種費用は、住民登録のある市町村が負担することになっています。しかし、原発避難者特例法に基づく指定市町村に住居登録がある方は、越谷市に「母子保健事業申請書」を提出していただくことにより越谷市で定期予防接種をお受けいただけます。接種費用は越谷市が負担します。

[母子保健事業申請書はこちら \(PDF : 120KB\)](#)

母子保健事業申請書をご記入の上、越谷市立保健センター（越谷市保健医療部市民健康課）へ、ご提出ください。

PDF形式のファイルを開くには、Adobe Acrobat Reader DC（旧Adobe Reader）が必要です。

お持ちでない方は、Adobe社から無償でダウンロードできます。



[Adobe Acrobat Reader DCのダウンロードへ](#)

お問い合わせ

保健医療部 市民健康課 母子保健（東大沢一丁目12番地1（保健センター内））

電話：048-978-3511 ファクス：048-979-0137

この情報はお役に立ちましたか？

お寄せいただいた評価はサイト運営の参考といたします。

評価：●役に立った○役に立たなかった

役に立った(役に立たなかった)具体的な理由をご記入ください

ページ内容改善の参考とするためご意見をいただいています（400文字以内）。暗号化されませんので、個人情報を入力しないでください。また、ご意見への回答は行いませんのでご了承ください。回答が必要なご意見・ご質問・ご要望は、[お問い合わせメールフォーム](#)から各課にお送りください。

送信

[このサイトについて](#) [ウェブアクセシビリティ方針](#) [個人情報保護方針・免責事項](#) [情報が見つからない時は](#)
[窓口・施設案内・お問い合わせ](#)

越谷市役所

[地図・庁舎案内](#) [開庁日について](#)

〒343-8501

埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号

電話：048-964-2111（代表） FAX：048-965-6433

開庁時間：開庁日の午前8時30分～午後5時15分

法人番号：6000020112224

© 2017 Koshigaya City.

各地区のページ

